

ICT活用のメリット

全国的に新型コロナウイルス感染症の新たな感染者数が落ち着きをみせる中、11月20日、岸田首相が愛媛県を訪問し、県立高校におけるICTを活用した教育を視察しました。首相自身が生徒から教わりながらタブレット端末を操作して理科の模擬授業等を体験し、授業後に、生徒や教員と意見交換をしました。生徒からは、「先生の板書の手間が減って、授業効率がよくなった」、教員からは、「テストの配付や解答、採点、返却などが効率的に実施できる」、「省力化が進み、生徒と向き合う時間が増えた」といったICT活用のメリットが挙げられました。



コロナ禍によって学校における授業がままならない状況の下、当初の予定を前倒して1人1台端末等の整備が進められました。先生方の中には、機器の操作を必死に学び、より効果的かつ日常的なICTの活用を模索してこられた方も多いのではないのでしょうか。けれども、たとえコロナ禍がなかったとしても、ICTのないこれからの世の中は想像に難しく、むしろ、人とICTとは、切り離せない間柄となっていくことでしょう。私たちには、今以上に人の生活を豊かにする道具としてICTを利活用し、ICTと上手に共存していく道を模索することが必要となってきます。



きっかけはどうか、今、子供たちは、1人1台ずつ、よりよい学びを得る可能性を秘めた道具を手に入れています。必要な場面で、効果的に、この学びの道具をどう使っていくか。これを解決するには、授業を行う先生方の知恵と工夫によるところが大きいと思います。これまでの授業実践に、新しい技術を加えていくという先生方の前向きな姿勢は、子供たちにとって、この上ないよき手本ともなることでしょう。子供たちにとっても、先生方にとってもメリットのある使い方をいろいろと考えて、「こんな場面でこんな使い方したら、子供たちの理解度が高くなりましたよ」、「この使い方をしたときは、今一つの手ごたえでした」などと、お互いに情報を共有し合っていきましょう。

不登校児童生徒の支援事業

さて、11月号でも取り上げた「コロナ禍による影響」と文部科学省が指摘する不登校児童生徒数の増加については、本県の小中学校においても例外ではなく、その数は増加傾向にあります。また、不登校児童生徒数に占める要保護・準要保護家庭の子供の割合は35.6%、およそ3人に1人の割合となっています。

県教育委員会では、多様で適切な教育機会を確保するために、要保護・準要保護家庭の不登校の子供には、次の①と②の支援（①と②の支援は今年度限り）を、不登校及び不登校傾向の子供には③の支援を次のとおり行っています。

① 家庭におけるオンライン学習

学校やフリースクール等に通えない子供を対象とした、家庭でできるオンライン学習サービスです。学年に関係なく使えるようになっているので、例えば、中学1年生の生徒がさかのぼって小学4年生の内容を、あるいは、先取りして中学2年生の



内容を、というように、自分で自由に学習の内容を選んで学ぶことができます。また、講義を聞くばかりでなく、途中、子供に質問が投げ掛けられるなど、集中力を持続させる工夫がなされています。さらに、学習結果が自動的に分析され、苦手分野等が可視化できる仕組みとなっています。

② フリースクールの授業料減免

フリースクールに通う子供の授業料の減免です。利用者の授業料の負担をなくし、より多くの不登校の子供に、学校以外の場でも教育を受ける機会を確保することをねらいとしています。

③ 小学校高学年と中学校1年生の学習の基礎・基本動画

小学校高学年の復習及び中学校1年生の学習に使用できる基礎・基本動画の提供です。1本当たり約20分程度の教材が1教科につき45本ずつ、5教科で合計225本の動画となって用意されており、県内どの地域からでもインターネットを利用して視聴することができます。現在、動画の作成中で、できたものから随時配信予定です。その際には、改めてお知らせします。



学校は、①～③の支援を活用した子供の学習状況を適切に把握することにより、指導要録上出席扱いとすることが可能です。先生方にはお願いですが、こうした支援の制度があることを、よく理解しておいてください。そして、支援の対象となる子供が近くにいたら、チャンスを逃さず子供や保護者に紹介し、どんどん活用していただきたいと考えています。これからの時代、特に教室に入りにくいとか、家から出ることが難しいといった子供たちに対して、学ぶ方法には、学校に通うという選択肢だけではなく、多様な選択肢があることを伝えるとともに、具体的に手を差し伸べていただきたいと思えます。